

令和5年 第1回(1月)

# 篠栗町議会臨時会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

# 令和5年第1回 篠栗町議会臨時会 会期日程

開 会 1月26日(木曜日)

会 期 1日間

閉 会 1月26日(木曜日)

月	日	曜	区 分	開議時刻	件 名
1	26	木	本会議	10時	開 会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・会期の決定</li> <li>・議案の上程及び質疑</li> <li>・議案の委員会付託</li> </ul>
			委員会		・付託案件審査
			本会議		・付託案件委員長報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・採決</li> </ul> 閉 会

# 令和5年第1回 篠栗町議会臨時会 議事日程 第1号

令和5年1月26日(木) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 9番 , 11番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 議案の委員会付託について
- 第5, 議案第1号 篠栗町特別職給料等審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6, 議案第2号 令和4年度篠栗町一般会計補正予算(第7号)について

# 議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
1	篠栗町特別職給料等審議会条例の一部を改正する条例の制定 について	総務建設 常任委員会
2	令和4年度篠栗町一般会計補正予算(第7号)について	予算 特別委員会

令和5年 第1回(1月)

# 篠栗町議会臨時会

会期及び議事日程

令和5年 第1回 臨時会 会議録

招集日時 令和5年1月26日 午前10時

招集場所 篠栗町役場 議事堂

招集日の出席議員

1番	岩	下	勝	正	2番	藤	木	高	裕	3番	横	山	和	輝		
4番	品	川		静	5番	古	屋	宏	治	6番	田	辺	弘	之		
7番	栗	須	信	治	8番	村	瀬	敬	太	郎	9番	今	長	谷	武	和
10番	阿	部	寛	治	11番	松	田	國	守	12番	荒	牧	泰	範		

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三	浦	正	副 町 長	大	塚	哲	雄							
教 育 長	今	長	谷	寛	総 務 課 長	田	村	明	広						
財 政 課 長	藤		忠	文	財 産 活 用 課 長	熊	谷	重	幸						
会 計 課 長					ま	ち	づ	く	り	課 長	大	内	田	幸	介
税 務 課 長	進	藤	功	次	収 納 課 長	花	田	篤							
住 民 課 長	有	隅	哲	哉	健 康 課 長	村	瀬	菊	子						
福 祉 課 長 補 佐	葉	山	芳	樹	産 業 観 光 課 長	松	熊	大							
都 市 整 備 課 長	堀		雅	仁	上 下 水 道 課 長	城	戸	勝	範						
学 校 教 育 課 長	田	中	久	善	こ	ど	も	育	成	課 長	松	岡	秀	策	
社 会 教 育 課 長	藤		幸	三	監 査 委 員 事 務 局 長	佐	伯	和	久						

出席した議会事務局職員

局 長	水	江	靖	浩	次 長	生	野	崇
係 長	水	江	伴	秀	代			

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は全員出席で開議は成立いたします。

なお、執行部では、栗原会計課長が病気療養のため、欠席しております。

ただいまから、令和5年第1回篠栗町議会臨時会を開会いたします。

本日の日程は、タブレットに掲載しております議事日程のとおりでございます。

これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、9番、今長谷武和議員、11番、松田國守議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1月26日の1日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3、「議案の上程」を議題といたします。

本臨時会に提出されております議案は、議案第1号及び議案第2号の2議案でございます。

それでは、議案第1号及び議案第2号を一括議題といたします。

町長に一括して、提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。本日、令和5年第1回臨時会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中、御出席賜り誠にありがとうございます。

本臨時会に提案しております議案第1号及び議案第2号について説明をいたします。

議案第1号は「篠栗町特別職給料等審議会条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、篠栗町特別職給料等審議会において、審議の対象となる特別職について、新たに教育長を追加するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第2号は「令和4年度篠栗町一般会計補正予算（第7号）について」であり

ます。

当該補正予算は、令和4年度篠栗町一般会計予算に歳入歳出それぞれ4,318万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ124億4,654万2,000円とするものであります。

まず、歳入につきましては、地方交付税を690万1,000円、国庫支出金を2,938万3,000円、県支出金を690万1,000円追加するものであります。

次に、歳出につきましては、衛生費において、保健衛生総務費として会計年度任用職員報酬等に102万5,000円を追加し、母子健康推進費として、出産・子育て応援交付金関連の消耗品、システム変更委託料に216万円。出産・子育て応援交付金に4,000万円をそれぞれ追加するものであります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので質疑を終わります。

日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

お諮りします。

議案第1号につきましては、議案付託表のとおり、総務建設常任委員会に付託したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

議案第2号の補正予算につきましては、議長を除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申合せにより、委員長は、5番、古屋宏治議員、副委員長は、7番、栗須信治議員です。

それでは、この後引き続き、総務建設常任委員会を行います。文教厚生常任委員会の議員の皆さんは、執行部の報告がありますので委員会室へ移動願います。その後、予算特別委員会を行います。

では、本会議を暫時休止します。

休止 午前 10 時 05 分

再開 午前 11 時 00 分

○議長（阿部 寛治） 本会議を再開いたします。

日程に従い、採決を行います。

日程第 5、議案第 1 号「篠栗町特別職給料等審議会条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案は、総務建設常任委員会に付託しておりましたので委員長の報告を求めます。古屋委員長。

○総務建設常任委員長（古屋 宏治） 報告いたします。

議案第 1 号「篠栗町特別職給料等審議会条例の一部を改正する条例の制定について」

本議案は、特別職給料等審議会において、その審議の対象となる特別職について、新たに教育長を追加するため、本条例の一部を改正することについて、議会の議決を求められたものであります。この条例については公布の日から施行されます。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第 1 号は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

日程第6、議案第2号、「令和4年度篠栗町一般会計補正予算（第7号）について」を議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。  
古屋委員長。

○予算特別委員長（古屋 宏治） 報告いたします。

議案第2号「令和4年度篠栗町一般会計補正予算（第7号）について」

本議案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4,318万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ124億4,654万2,000円とするものであります。

歳出における事業では、出産・子育て応援交付金給付事務に4,318万5,000円。歳入では、地方交付税において、普通交付税690万1,000円。国庫支出金において、衛生費国庫補助金2,938万3,000円。県支出金において、衛生費県補助金690万1,000円を補正するものであります。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第2号は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

本臨時会の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これを持ちまして、令和5年第1回篠栗町議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前 11 時 05 分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法  
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

阿部 寛治

---

篠栗町議会議員

今長谷 武和

---

篠栗町議会議員

松田 國守

---